

令和6年度社会福祉法人光西福社会事業計画書

1. 基本方針

当社会福祉法人光西福社会は1963年に高山保育園を開設し61年になる。当初、真宗大谷派光西寺境内に位置していたが、1981年に現在の地に新築移転し43年が経過した。園舎は老朽化し、腐食危険のあり個所や修繕個所が年々増えてきている。

近隣の保育園・こども園はここ数年で建て替えがなされている。当園も鉄筋コンクリート耐久性50年を考えると建て替え時期に入っている。ただ、昨今、肝付町も少子化の波を受けており、どのくらいの規模で、今後どんな福祉事業を展開していくか職員との協議、そして地域のニーズとの照らし合わせを重ねていくことが求められるだろう。また、60年間、多くの保育士が奮闘し作り上げてきた保育の傳承は守り続けたい。その上に立って、方向性を生み出し、園舎建替え構想を練っていきたく。本年度はその初年度に位置付け、『建替え推進委員会』を設置し、協議を重ねながら新園舎建替えの構想を作成したい。

学童保育クラブではプレハブ設置を進め、生活の場としての整備と利用について、学童職員と十分、話し合いを進めながら活用を推進していきたい。

子育て支援センターでは、富山地区での活動について、支部を求め、事務所を含めプレハブ等の設置を進めていく。活用については、支援センター職員で協議して推進していく。

一方、それぞれの事業においては、これまで『子どもの最善の利益』を念頭に、子育て支援（子ども・保護者・地域）を実践する」という理念を持ち、「思いやりと意欲のある子どもが育つ」という保育目標を掲げ、具体化を推進してきた。

更に、各施設（こども園・病後児保育・放課後児童クラブ・子育て支援センター）においては、保育と教育、支援の計画・実践・職員同士の同僚性を模索し実践してきた。

そんな中、肝付町は少子化も手伝い、本園は昨年度から定員割れのスタートとなった。何とか年度末には定員に達したものの財政的には厳しい現実問題である。この波は更に拡大していくと思われる。今後、幼児の数に頼る保育から、多様性を重視する社会を鑑み、個を尊重した保育を深めていくことが課題となっていくだろう。

そこで、2024年度は伝統として築いてきた保育・教育・支援における『子どもの最善の利益』という理念を守りながら、職員の遂行機能を深め、協議しながら展開していく保育実践を重ねていくこととする。

2. 運営の強化

本年度は理事・監事の改選となる。理事会については、5月末、10月、3月と計3回を計画する。理事会では乳幼児・児童福祉の現状やニーズ等を基に、今後の経営や運営、園舎建替えについて協議をしていきたい。

また評議員会は第1回理事会から2週間後の6月中に開催し、理事会の動きや経営の在り方等を審議していく。監事決算監査については5月下旬、内部経理監査は10月、外部監査（公認会計士）は年3回（5月、10月、3月）を予定している。規則等の庶務については、社会労務士と契約を結び随時、指導をしてもらう。また、理事会・評議員会等の開催日程については従来通り約1か月前に通知する。協議資料については1週間前を目途に各役員に届ける。

各事業は、「こども園（病後児保育事業を含む）」「子育て支援センター」「学童クラブ」がそれぞれが自立し、事業の展開を目指す。4事業の場所がそれぞれ1キロメートル離れているので、疎遠にならないよう朝の会、職員研修、職員会議（非常勤も含む）、ブロック会

議、親睦会等での交流・連携を密にしていく。

教育・保育の資質の向上・家庭支援・地域との交流・職員の同僚性・リスクマネジメント・広報活動の推進等については、各事業で企画しながら実践・評価していくが、法人では各事業の責任者を中心に、月1回の企画会で協議検討していく。また、理事長は各事業所に足を運び、諸会議に参加し状況を随時把握していきたい。

3. 法人事業の展開

- ・保育所型認定子ども園（高山こども園）
- ・放課後児童健全育成事業（第Ⅰ・第Ⅱ高山学童クラブ）
- ・地域子育て支援拠点事業（高山子育て支援センター）
- ・利用者支援事業（高山子育て支援センター）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（高山子育て支援センター）
- ・一時預り事業（一般型…高山子育て支援センター・幼稚園型…高山こども園）
- ・病後児保育事業（高山こども園病後児保育コアラ館）

4. 財源について

高山こども園について、本年度も定員割れでのスタートとなった。ただ、新規入園児は8人となり、少子化の現状からは想定外の人数となった。本年度は兄弟組新生児の入所も期待できるので、昨年度より早い時期に定員到達が見込まれる。よって、余裕はないものの、現状維持の財源確保は望まれる。しかし、園舎建替えが目前に迫り、設備整備資金の確保が求められるため、余裕ある財源確保が望まれる。

昨年度は人件費が全収入の80%超（こども園82%、学童79%子育て支援75%）となり、建替えの積み立てもできなかった。人件費についても、どう切り詰めていきか課題は多い。

他事業についての財源は、子どもの利用人数に左右される事業が少ないので、令和5年度並みに確保できる見通しである。

5. 各事業計画の具体化に向けて

コロナウイルス等の感染症は日常化され、こども園・病後児保育コアラ館・学童クラブ・子育て支援センターの各事業所では、自らが感染防止対策をしながら、「保育・教育・支援」を実践していく場となった。

昨今、子ども支援に取り組む中で、「子ども自身のこと・親のこと・親子を取り巻く環境のこと」を身体・心理・社会の3つの面から目配りしていくことが求められている。また、その一つとして、権利擁護を皮切りに多様性を認める社会づくりが着目されてきた。それに従い保育・教育・支援においても、見つめ、反芻し、耕していく『文化』の構築が問われてきている。

（1）こども園運営

少子化傾向の中、本年度も、定員割れでのスタートとなった。

乳幼児の保育・教育については、これまで保育指針を元に、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を目指し、国が推奨する『幼児期における非認知能力』が育つ取組を実践してきている。昨今、脳科学等の研究が高まり、『認知能力と非認知能力は、それぞれ独立するのではなく、相互作用し、相支え合いながら育っていく』との見解が広がってきた。

本年度も乳幼児の「アタッチメント形成」「(主体的な)遊び」「主体的な生活」に力を注ぎ、遊びの中味として認知能力を基礎として非認知能力を高めていく活動にも意識して取

り組みたい。その拠り所として、保育者や支援者は『見る』『聞く』『集中』『想像する』という認知能力を育てる土台となる非認知能力を意識し、子どもの人権を見失うことなく、こども理解・保護者理解を深めていきたい。また、子ども達や保護者の「自己決定」を尊重し、地域の力を借りて、保護者と手を取り合い「不適切な保育と教育」を見極め、実践を深めていきたい。

職員は、同僚性を高めていくためには信頼関係を育み、内発的動機付けを探り、問題解決能力や不確実性への耐性を高めていける自己研鑽が求められる。

6年目に入る病後児保育の広がりや、コロナ禍後、多種に渡る感染症の流行により、利用者が増えてきている。やっと地域の中での広がりを見せ始めている。今年度は、更に啓蒙をしながら、体調不良児童への受入れをも視野に入れて、その方向を探り、町行政とも話し合っていきたい。

(2) 学童クラブ第Ⅰ・Ⅱの運営

第Ⅰ高山学童クラブ・第Ⅱ学童クラブでも「子どもたちの最善の利益」を理念とし、運営指針に沿って『生活』と『遊び』を提供してきた。今年度も『生活』『遊び』は保障し、居心地の良い過ごし方を絶えず語り合っていきたい。

支援者の在り方としては、業務内容の充実を図る為、計画・実行・評価・改善（PDCA）の体制を充実し、申し合わせ、ミーティングを細目に行い、ブロック会議でより深く審議していくことを通して同僚性を育てたい。

子どもたちの生活については、脳のモビリティを高めていけるように、基本的な生活、特に着替え、宿題、おやつについて、ルーティン化を目指し、余裕の持てる時間を確保できるようにする。その為に、先ずは物的環境を整えながら『情緒の安定が保たれ』『生活する力が育ち』『他者と関わる力が育つ』ように支援に心掛けたい。

遊びについては、個の遊びを尊重しながら、学年が上がるにつれて共同遊びが深まり、仲間意識を深めていけるようにサポートしていきたい。

気になる子どもたちには、心理的ケアや安全と育ちの保障を鑑み、専門家（作業療法士）の介入を昨年度からスタートした。本年度は、子どもたちにとって居心地の良い生活ができるように、支援者は専門家や家族、学校と手を取り合い、時にはケース会議をも開き、支援の在り方を模索していきたい。

昨年度も実施できなかった月1回『放課後児童クラブ運営指針』勉強会を復活させ、地域の児童クラブの支援員にも自主参加して頂き、共に学び合っていきたい。勉強会の内容についても質が高められるよう、実践事例を通して自己研鑽を積み上げていきたい。また、学校と家庭との連携について、町と協議し連絡会設置など具体的な動きをしたい。

(3) 子育て支援センターの運営

子育て支援事業は行政や地域との連携は欠かせないので、福祉課・保健課・社会福祉協議会や他社会的資源と連携を密に取り進めていく。特に養育支援が求められる家庭への支援及び支援センターから離れた富山地区への支所については、支所設置の話し合いを支援センタースタッフと深めながら実現したい。また、支所での活動についても、子育てについて多岐に渡る支援を考え合いながら、実践し、創り上げていきたい。

令和6年度 高山こども園保育活動事業計画

1. 園児の実態 近年、少子化の進行や社会変化に伴い、人とのつながりが薄く、地域力や家庭力が弱くなり、個別支援を必要とする子どもや保護者が多くなっている。ケース会議から家庭理解を深め、個別面談を実施していく。また、園の信頼や職員との関係性を構築するためにも、みえる化を図り、子どもの最善の利益という理念のもとに、共に育ちあえる環境を構成していく。子ども理解においては、情緒のコントロールや集団での指示理解が苦手な子どもが増えていて、個別の声掛けや支援などを必要としている状況がある。支援においては、「何のため」と問うことで、保育と子育ての目的に立ち戻ることができている。子どもの保育や、保護者の支援においても、状況は違えど今と未来の幸福という目的を目指し、専門職としての支援を行っていく。
2. 保育理念 よりよい家庭関係を支援する為、子育て支援に最善を尽くす。(子ども・保護者・地域)
3. 保育方針 心と体の自立を支える保育
4. 保育目標 思いやりと意欲のある子ども
5. 園運営の組織 (令和6年4月1日予定)

クラス名	たまご組	ひよこ組	りす組	うさぎ組	ぱんだ組	きりん組
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
職員数	2	2	2	1	1	1
クラス数	1	1	1	1	1	1
乳幼児数(1号)	3	10	10	14(3)	13(4)	16(3)

6. 本年度の目標

(1) 保育について

多様性を重視した社会を鑑み、個を尊重した保育を深めていけるようにする。主体的な活動を展開し、認知能力を基盤とした非認知能力が育つように日々意識しながら、様々な技法を用いて次の事を重点的に取り組む。

1. 保育課程を核に、具体的に保育を進め、計画・実践・反省・展望を記録していく。
2. 子ども達の多様性を認めながら、肯定的な言葉かけを行う。
3. 発達に基づいたコーナー保育を設置し、子ども達の遊びの中で生まれるつぶやきから、空間づくりを深めていく。
4. 子どもたちがいきいきとした生活を送れるように、人的環境への意識と物的環境の質の向上に努める。
5. 子ども達が主体的に遊ぶことができるようにPDCAサイクルを意図的・計画的に進める。
6. 遊びを展開させ深め、行事等につなげていく。→アクティブラーニング
7. 絵本から育まれるものを学び、保育へと生かす。読み聞かせの大切さを保護者にも啓蒙していく。
8. 立場の弱い子どもを理解し、他者と共感する力が育つ実践を目指す。
9. クラスに捕らわれず、全職員がアンテナをはりめぐらせ、全園児に目を向ける姿勢を持つ。
10. 『食育』についてはリーダーのもと、給食室・保育室が共同し、子どもたちが食を楽しめるような工夫をしていく。また、保護者へも食育の大切さを啓蒙していく。
11. 地域にある資源を活用しながら保育に活かし、地域の方と積極的に交流を行っていく。

(2) 家庭との連携と支援について

各家庭において様々な環境や背景を抱えている中、アタッチメント(愛着形成)という観点からも、事例検討をする中で、多様性を理解しあい、子ども達ひとりひとりの最善の利益を考えていきたい。

1. 子育て中の保護者の願いや思いを傾聴し、共に育ちあう関係を築く。
2. ケースに応じては面接相談を推進し、支援センターや町と連携をとる。
3. 月1回「園便り」、月2回「クラス便り」を発行すると共に、連絡帳の充実を図る。
4. 保護者会活動がより活発に展開できるように、積極的に支援し、連携を深める。
5. こども園理解・園児理解・家庭理解の場として計画的にクラス会を行う。

6. 保護者が安心できる清潔感溢れた、健全な精神を感じさせる身なりや行動に心がける。

7. 写真掲載や保育体験デーを通して、保育の見える化を図るよう努める。

(3) 地域交流について

地域にある資源を知り、積極的に活用していく。人と人とのつながりを大切に子ども達の心の力を育む。

1. 受入れ交流

- ・中高生の職場体験学習の受入れ(楠隼中・波野中・高山中・鹿屋女子高)
- ・准看実習、保育養成校実習生の受入れ
- ・サマーボランティア、元気度アップ・ボランティア受入れ

2. 参加交流

- ・町文化祭への参加(作品展示とステージ発表)
- ・町福祉大会への協力、生涯学習大会への広報展示

3. 上之原互助会との交流や護美の日として地域の美化活動

(4) 諸機関との連携

- ・市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるため、子育て支援センターや療育機関と情報共有を図る。
- ・嘱託医との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深める。重度心身障がい児については、かかりつけ医や市町村等との連携に努める。
- ・小学校教育との円滑な接続を図るよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携に努める。

(5) 職員の質の向上

1. 職員研修の計画を作成し、充実を図る(園内研修・園外研修)
2. 職員の主体性を尊重し、研修を計画し実施していく。
3. ブロック会議での意見交換を通して、児童処遇についての共通理解を図る。
4. 事例検討を通して子ども理解や家庭支援を深める。
5. キャリアアップ制度を活用し、リーダーのもとで保育を深める。

(6) 情報公開

1. ホームページで情報公開をする。
2. コドモンアプリを使用し、情報公開を行う

7. 園の行事(毎月1回は必ず実施される行事)

交通安全指導、避難訓練、職員研修、職員会議、お寺の日、ブロック会議、企画会、安全点検
身体測定、ALT訪問、英語でリサさんと遊ぼう、遊びミーティング

4月	入園式 花祭り	親子遠足 クラス会	10月	運動会 楠隼ふれあい体験学習	職員健康診断
5月	探険の日 高山中学校職場体験学習 県警による交通安全指導	役員会	11月	秋の遠足 町文化祭への参加	役員会 護美の日 保育体験DAY
6月	歯科検診 護美の日	内科検診 探険の日	12月	餅つき大会 内科検診	総懇親会 役員会 お寺の日(クリスマス会) 探検の日
7月	プール開き 夕涼み会 役員会	七夕会 保育体験DAY 高山准看実習	1月	探険の日(たこあげ) 消防署による指導	
8月	お盆保育		2月	節分会 こどもまつり	生涯学習大会
9月	役員会 探険の日 運動会予行練習		3月	雛祭り会 役員会 お別れ会	春の遠足 新入園児面接 卒園式

令和 6 年度 病後児保育コアラ館活動事業計画

◎利用児の実態

当施設は、家庭での保育困難な、病気回復期の子ども達の体調に合わせた保育活動を提供している。新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行したが他施設も受け入れしているところがまだ少ないことや、当施設も受け入れ態勢が万全でないこともあり、新型コロナウイルス感染症利用児はまだ受け入れていない現状である。しかし、季節外れの感染症流行(インフルエンザ、RS、プール熱)もあり、利用者や町外利用も増えてきている。利用児、職員間の二次感染を防ぎ、利用児や保護者が安心して利用できるよう寄り添っていきたい。

◎本年度の目標

(1) 病後児保育について

- ① 年間計画に基づいて、新型コロナウイルス対策や予防をしながら、安心して利用できるように努める。
- ② 地域の感染情報などをもとに、流行の可能性のある病気を把握し早期対策・対処に努める。
- ③ 子どもの発達を理解し、人的環境と物的環境の質の向上に努める。
- ④ 利用児の二次感染を防ぐため、疾患別の隔離や常日頃からの消毒の徹底を行っていく。
- ⑤ 個々の体調に応じながらも、それぞれの発達に応じた保育活動が提供できるように努める。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の受け入れが可能かニーズに合わせて検討していく。

(2) 家庭との連携

- ① 子育て中の保護者の思いや要望を傾聴し、共有できる関係性を築く。
- ② 予約時に利用児の状況把握や問診を行った上で、利用時間・利用方法の共通理解を図る。
- ③ 保護者が安心できる言葉遣いや身なりなどの接遇を心がける。
- ④ 家庭との連絡票を基盤に、園内利用児についてはアプリを使用し、子どもの体調など1日の出来事がわかるよう共有していく。
- ⑤ 季節ごとに流行している病気について周知してもらえよう、玄関のホワイトボードに感染症などの病気についての情報を掲示する。

(3) 職員の質の向上

- ① コアラ館職員の職員研修の計画を作成し、毎月実施し職員全体の質の向上に努める。
- ② ブロック会議での意見交換や、コアラ館の申し送りノート、職員のミーティングの時間を通して情報交換を行い、共通理解をする。
- ③ 看護師と保育士の互いの専門性を活かし、研修で学んだ知識や技術を保育看護の中で実践と振り返りを行う。
- ④ 病後児保育についての専門的知識を高めるために研修に参加する。

(4) 広報活動

- ① 登録案内の在り方や掲示物等の見直しを行い、ホームページを作成し、よりコアラ館を町内外の方に知ってもらえるよう広報活動に努める。
- ② 町内外の方にコアラ館の存在を広く知ってもらう為、コアラ館だよりや町報、ポスター掲載、持ち帰り用広告紙の提供を行い、コロナの状況を踏まえながらも近隣施設での健康教室の開催を検討していく。
- ③ 利用者さんに対しアンケートを取り利用者の声をひろい、掲示物の工夫を行っていく。
- ④ 近隣の幼稚園・保育園・こども園へコアラ館の広告紙、登録用紙を配布し説明に伺う。
- ⑤ こども園の保育に参加し保健衛生について職員や子ども達に啓蒙していく。

(5) 諸機関との連携

- ① 医療機関と情報を共有し、医師の指示に基づいた看護を提供する。

- ② 緊急を伴う場合は、嘱託医との連携をはかる。(山内クリニック)
- ③ 肝付町役場(福祉課)と共通の対応が計れるように、情報の共有を行う。

令和6年度 高山学童クラブ事業計画

1.実態

第Ⅰ高山学童クラブ及び第Ⅱ高山学童クラブは、肝付町の委託を受け、「放課後児童クラブ運営指針」に基づき運営している。日・祝日を除く年間約290日を開館しており、第Ⅰ・第Ⅱ併せて80名以上の児童が利用している。

当学童クラブでは、子どもが安心して過ごせる生活の場となるよう環境を整え、健康安全面に配慮し、現在失われつつある『三間（時間・空間・仲間）』を保障することで、仲間意識や思いやり・社会性等を培えるよう支援している。また、異年齢での話し合い活動を中心に、活動計画を立て、子ども達が主体的に実践していけるように支援している。このような支援を通して子ども達には「思いやりや上級生への憧れの気持ち」がでてきている。今年度も、引き続き、縦の繋がり、横の繋がりを深められるようにしていきたい。

昨今、気になる子どもが増えており、子どもたちを取り巻く環境が危ぶまれている。当学童クラブでは、通信やお迎え時等のコミュニケーションを通して子育て支援に関する連携を取っている。また、小学校・こども園や地域との連携を図り、子ども達の健全な育成支援にも努めている。

毎日の職員ミーティングでは、子どもの様子や情報を共有し、子ども理解を深めた支援を目指している。

ここ数年、職員の退職が続いている。学童保育の魅力が浸透していないことや、賃金の低さなどにも原因が考えられるが、「働きやすい環境作り」を学び、人材不足に対応できるようにしていくことも重要である。今後は館内研修やブロック会議の充実、日々のミーティングでの意見交換等を積極的に行い、同僚性の強化を図る。

2.本年度の目標

- (1)年間の活動カリキュラム(放課後児童クラブ保育課程)を作成し、実践していく。
- (2)生活習慣（手洗いうがい、着替え、片付け、宿題、おやつ等）が身に付くようルーティン化を図る。
新たにプレハブを設置し、宿題の場とおやつを分け、宿題に集中できる環境をつくる。
- (3)遊びや主体的な生活が進められるような環境を整え、個々に応じた支援を行う
- (4)話し合い活動を通して、協力及び分担や決まり事等のルールを身につけられるようにする。
- (5)月ごとに安全計画を作成し、日々の生活環境を整える共に、緊急時に子どもの安全が守られるよう、定期的な訓練を行う。
- (6)学習活動については、まずは家庭・学校と話し合い、子どもの最善の利益を鑑みて支援を行う。
- (7)自治活動では、子ども自身が話し合い、協議し、気付き実践していけるような支援をしていく。
- (8)職員は互いに尊重し合い、同僚性を発揮すると共に、業務内容の充実のため、計画・実行・評価・改善(PDCA サイクルの循環)を図る。

3.支援の基本的な考え方

- ・子どもたちの話し合いを核にした活動を考え、職員の援助を受けつつ、主体的に活動や遊びを展開していけるように支援する。
- ・やってみたいという気持ちを引き出せるように環境を整え、子ども達が主体的な遊びを展開していけるよう支援する。
- ・自分の思いや考えを伝えたり、相手の思いや考えを聞いたりして、他者との関りを大切に育む生活が出来るように支援する。

- ・異年齢集団での活動や生活を通して、思いやりや慕う気持ちが育つように支援する。
- ・生活のルール・トラブルや活動に対して、大人がすぐ手や口を出すことなく、「待つこと」で、子ども自身が考え、気付いていけるように支援する。
- ・宿題については、生活の流れの一部と捉え、習慣化を図る支援を行う。宿題の達成感は個々によって違いがあるので、家族や学校と連携を図る。
- ・自分の持ち物には、名前を書いておく等、自己管理が図れるように支援する。
- ・月ごとに安全点検簿を作成し、それをもとに日々の環境整備などを行う。

4.支援の内容

(1)家庭との連携について

- イ) 子ども達の日々の様子を伝え、子どもに関する情報を提供する。
 - ・学童クラブ通信を月1回発行
 - ・お迎えの際、活動の様子や子どもの様子等を伝える。
- ロ) 保護者の相談苦情等に対し、対応する。
- ハ) 子育てに悩む保護者への支援活動をする。
 - ・日頃の日常会話などを通して、保護者との信頼関係をつくる。
 - ・必要な場合はケース会議等、保護者を交えて行う。
 - ・相談に応じては適切な機関との連携を図る。
- ニ) 行事への参加や交流会、座談会等を通して、職員及び保護者同士の交流の場を設ける。

(2)地域との交流

- イ) 町や地域の活動に積極的に参加する。
- ロ) 地域の方々との交流を計画的に進める。(こども園、卒業生(中高生)、老人クラブ、振興会等)

(3)学校との連携について

- イ) 学校と情報交換や情報共有が出来るように、学校に足を運ぶ。
- ロ) 学校行事(授業参観、発表会、運動会等)へ参加し、子ども理解に努める。
- ハ) 災害時における避難方法について、相互に確認を取り合う。
- ニ) 小学校の施設(体育館や校庭)利用に関して協力を要請する。

(4)諸機関との連携

- イ) 町役場、社会福祉協議会、児童相談所、病院等の社会資源等との連携を図る。
- ロ) 学童クラブへの理解を求めて、各社会資源に足を運ぶ。

(5)職員の資質向上について

- イ) 月に1回、館内研修を行う。
 - ・『放課後児童クラブ運営指針』を通して、当学童クラブの実態とすり合わせをしながら、質の向上を図る。
- ロ) 館外研修等に積極的に参加し、研修等で学んできたことの報告を行う。
- ハ) ブロック会議やミーティングを通して情報の共有や交換を図る。
- ニ) 作業療法士等の助言を通して、子ども達への関わり方を見つめていく。
- ホ) 光西福祉会の職員として、こども園・子育て支援職員との連携を深める。

(6)情報公開

- イ) コドモンやホームページで情報公開をする。

令和6年度 肝付町子育て支援事業計画

高山子育て支援センター ちゃいるどはうす

1、実態

当センターは、町の委託を受け次の「4つの事業」を融合的に実施している。

①地域子育て支援拠点事業 ②一時預かり事業 ③乳児家庭全戸訪問事業 ④利用者支援事業(基本型)

地域や対象者の方々への周知と、必要に応じ円滑に利用頂けるよう対応に努めている。

昨年度の年間利用者数は延べ約 3600 人・1日平均約 13 人の親子の利用であった。

社会変化が目まぐるしい近年、妊娠期から子育て期における育児の様々な問題が町内でも増加している。子どもを知らないことから始まった育児生活において、母親が抱える困り事悩み事の最たるものとして、自分の育児全般への不安感が挙げられる。特に乳児期の児の泣き、授乳、離乳食、睡眠、発達等の悩みは尽きない。幼児期は言語やしつけ、発達や関わり方の難しさ等が多い。家族、特に父親の育児理解と協力の難しさから、家事育児を母親一手に任せてしまう傾向が強いことで、体力的・心理的負担を抱えるケースが後を絶たない。父親の日常的家事育児協力に繋がる啓蒙活動にも、今後も地道に取り組み模索していきたい。

子どもの育てにくさと発達遅れ等の悩みや、夫婦・家族関係の問題など、複雑なケースでは対応に丁寧さと時間を要する。現場での対応力や関係機関との連携力を含め、指導員の資質の高さが求められる。専門研修の機会は重要で、特に、現場対応力向上に重きを向けた研修には積極的に取り組みたい。

養育支援訪問事業(行政との連携)やママ訪問、養育支援ママ・保育ママの派遣の実施については、子育て世帯の現状把握にまだまだ努力を要する。赤ちゃん訪問は、各家庭の具体的育児状況把握の機会となる。必要な支援を必要な方へ届けられるよう、関係機関と連携を取り合いコーディネートにも努めていきたい。

一時預かり事業では年間延べ約 369 人の乳幼児を預けて頂いた。困った時に安心して預けられる場所があるということそのものが、安心した子育て生活に繋がっているとの声が聞かれる。利用頂くことで、育児負担の軽減と、育児相談や子どもの姿を指導員と共有することで子ども理解の機会にも繋がっている。

利用者への対応には常時指導員 2 名を下らないよう、相談対応には常時1名以上の配置に努めている。一時預かり保育においては定員数(未就園児 3 名)に限定するのではなく、保護者の事情を考慮した受け入れにも努めている。乳幼児の月齢・年齢・人数に対し安全な保育が見込める様、保育士 1~3 名程度を配置している。講座等においては、余裕を持った指導員数と保育ママ・託児ボランティアの方々の協力を頂き安全に活動できるよう取り組んでいる。

2、事業の目標

①地域子育て支援拠点事業

イ、地域の子育て親子の交流を促し関わり合う中で、育児に対する不安感などの緩和を図り、親子の健やかな日常生活に繋がるよう支援する。

ロ、社会変化に伴う子育ての問題を、関係機関との連携と地域の子育てに関する資源活用を図りながら、利用者にとって最善の利益となるよう支援に努める。

ハ、地域の方々の協力や次世代育成支援を意識した取り組みなどを含め、多面的な活動と柔軟な機能を目指し、利用しやすいセンター作りに努める。

②一時預かり事業

昼間、当センターに一時的あるいは恒常的に預けることで、一時的に家庭での保育が困難になる場合でも安心して子育てができ、育児疲れをもつ保護者においては体力的・心理的負担が軽減できる機会となるように努める。

③乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいる家庭を訪問し子育ての孤立を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みなどの相談対応に努める。子育てに関する具体的助言や必要な情報提供を行う。

④利用者支援事業（基本型）

- イ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者や妊娠している方等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援等を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。
- ロ、支援が必要なケースにおいては関係機関との連携の下、適切な社会資源活用への働きかけや、地域の中で子どもの健やかな育ちに繋がるよう、ニーズに添った環境整備と開拓に努める。

3、事業内容

①地域子育て支援拠点事業

- イ、育児相談対応と援助（出張先：乳幼児健診会場・富山集落センター等含む）
- ロ、育児講座の提供
- ハ、育児サークル活動や自主グループ活動の援助や育成支援
- ニ、乳幼児の発達に応じた活動と情報交換の場の提供
- ホ、親子遊びと集いの場・地域交流（高山、富山、内之浦）の機会の提供
- ヘ、保育ママや託児ボランティアとの連携促進

②一時預かり事業

- イ、保護者の急な病気、看護、出産、就労、育児疲れの解消等の理由により、当子育て支援センターにおいて乳幼児を一時的に預かるもの。

（対象：町内在住の0歳～就学前までの未就園児に限る）

*詳細は平成28年度作成：「肝付町一時預かり事業の手引き」に記載

③乳児家庭全戸訪問事業

- イ、町の出生届報告をもとに全ての乳児の居る家庭を訪問（生後4ヶ月を迎えるまで）
- ロ、終了後は訪問報告とケースにより支援の必要性を検討する（毎月1回子育て支援定例会出会）

④利用者支援事業（基本型）

- イ、利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の提供・相談等を当事者目線で行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援する。
- ロ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の関係機関との連絡調整、連携、協働を行うと共に、地域の子育て資源の育成、課題の発見・共有、開発などに努める。
- ニ、利用者支援事業（母子保健型）と緊密に連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援にあたる。
 - (1) 利用者のニーズや実情に応じて柔軟に対応する
 - ・妊娠期及び子育て期の面談希望者へママ訪問を実施し育児不安・負担の軽減に努める。
 - ・家事育児を直接的にサポートする養育支援訪問と養育支援ママ養成に努める。
 - ・日常生活支援（家事・買い物代行等）ボランティア保育ママ育成と派遣の実現に努める。
 - (2) 親子教室
 - ・乳幼児健診や当センター利用時の親子関係の様子や保護者からの相談により、子どもの発達や育てにくさにおいての支援を必要とする親子に対し、親子遊びや交流の場の提供と母親や家族との面談を通し支援の方向を考える。
 - ・毎月1回実施（福社会館：大会議室にて）
 - ・保健師、臨床心理士、保育士などで対応にあたる
- 二、リーフレット・公式ホームページやインスタグラム等の広告媒体を活用し対象者に周知を図る。
- ホ、その他、支援センターから離れた富山地区での支援活動を模索しつつ、支所設置に向け具体的な話し合い等を深める。

4、事業内容と主な活動(令和6年度)

月	全ての事業	①地域子育て支援拠点事業			②一時預かり事業	③乳児家庭全戸訪問事業	④利用者支援事業
		交流活動	育児講座・情報交換	子育てサークル育成			
4	相談対応(随時) ↓ 連携(スタッフ間・関係機関)						
5		(親子遊び) わらべうた遊び リズム遊び ふれあい遊び	(NPプログラム) 1回目 (10～12月)	(ひよこっこグループ) 季節の遊び プール遊び 公園遊び	町規定に基づき 随時対応 ↓ 家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児について、一時的又は恒常的に預かり、必要な保育を行う	訪問先 日程調整 ↓ 訪問 ・アンケート(産後の体調) ・相談対応 ・体重計測 ・絵本贈与 ↓ 訪問後報告(月1定例会) ↓ 要支援ケースについては協議し対応へ ↓ 関係機関との連携、支援	相談対応 ↓ 関係機関との連携と支援(包括会議) ↓↑ ・ママケアの案内と実施 ・親子教室の案内と実施 ・サロンの提供 ・乳幼児健診会場での相談対応 ・養育支援訪問 ・ママ訪問(必要時) ・次世代育成支援活動(パパ支援や中高生との交流)
6		(季節の遊び) 行事制作・遊び プール遊び 公園遊び さんぽ	(BPプログラム) 〔1回目(4～5月)〕 〔2回目(10月)〕 〔3回目(2～3月)〕	行事 お花見 お茶会 運動会 クリスマス会			
7		(お話会) 絵本 紙芝居など	(母乳育児講座) (適時)		登録→福祉課 予約→当センター 利用→有料(町規定)		
8		(リサイクル) 育児用品など	(幼児安全法) 7月・3月	アイディア活動 クッキング 制作 その他			
9		(すくすくひろば) 〈年齢別〉 ふれあい遊び サロントイ	(子どもの健康) 歯科(6月・12月) 小児科(11月)	(うらしまたろう) 子育てグループ)			
10		(特別企画) 音楽会	(子育て情報交換) テーマを決めて(随時)	(NP、BP終了後) 自主グループ)			
11		(地域交流活動) つながるひろば ・高山 ・富山 ・内之浦	(子育てサロン) ・はじめましてサロン ・転勤ママサロン ・ママサロン (対象:発達の気になる子のママ) ・マタニティサロン (情報交換と沐浴体験～人形使用)	(双子ちゃん) 子育てグループ)			
12							
1							
2							
3							
関係機関との連携				情報提供		研修	
・町子育て世代包括支援センター ・町福祉課、健康増進課、生涯学習課 ・町社会福祉協議会 ・町民生、児童委員 ・町保育園、こども園、幼稚園 ・大隅地域振興局 ・大隅児童相談所 ・医療機関 ・肝付地区障がい者基幹相談支援センター ・児童発達支援センター ・相談支援事業所				・公式ホームページ ・町子育てネット ・ちゃいんどはうす通信 ・リーフレット ・インスタグラム ・町広報誌		・子育て支援研修 ・子育て相談対応研修 ・乳児保育研修 ・療育研修	
				地域交流		育児相談窓口(出張型)	
				・地域の方々 ・ボランティア(成人、中高生)		・地域の公共施設等にて(乳幼児健診会場、公民館等)	